

令和5年度奈良県障害者芸術文化活動普及支援事業 奈良県障害者芸術文化活動支援センター

奈良県の障害者芸術文化の普及啓発を促進するため、令和5年度から「奈良県障害者芸術文化活動支援センター」を設置しました。芸術文化活動を行う障害者や団体等を総合的に応援しています。

相談支援

芸術文化活動に関する
さまざまな悩みを
伴走しながら解決にみちびく

創作や発表など、障害のある人の芸術文化活動に関するあらゆる悩みを伴走しながら解決に導きます。当事者やその家族、介助者等、さまざまな方から相談を受付けています。

機会創出

芸術文化に参加する
機会を生み出す

公募型の展覧会や障害の有無にかかわらず参加できるワークショップ、公演などを開催することで鑑賞、創造、発表等、様々な方法で芸術文化に参加する機会をより多く生み出す取組です。

情報発信

障害のある人の
芸術文化活動に関する
幅広い情報の収集と発信

展覧会、公演、ワークショップ、講座などのイベント情報、地域のアーティストや芸術文化活動の実態などの情報を収集し、さまざまな方法で発信していきます。

人材育成

障害のある人の
芸術文化活動を
推進する人材の育成

美術や舞台芸術等についての福祉事業所職員向けの研修や、芸術作品の著作権についての講座を開催するなど、障害のある人の芸術文化活動を推進する人材を育成します。

障害者アートのお困りごとは当センターへお問い合わせ下さい。展覧会やワークショップ、講座等の開催については、奈良県障害福祉課のホームページで発信する予定です。

問い合わせ先

奈良県障害者芸術文化活動支援センター

(奈良県福祉医療部障害福祉課内)

<TEL>0742-27-8514 <FAX>0742-22-1814

<メール>syogai@office.pref.nara.lg.jp